

令和6年5月
丸亀市農業委員会通常総会
議事録

令和6年5月20日開会

丸亀市農業委員会

令和6年5月 丸亀市農業委員会通常総会 議事録

開催日時 令和6年5月20日（金） 午前9時00分～午前9時30分

開催場所 丸亀市役所 2階 201・202会議室

出席委員 42人

農業委員 16人

- | | | | |
|----------|-----------|------------|-----------|
| 1. 大西 貴久 | 5. 平山 康生 | 9. 牛田 均 | 13. 竹田 久義 |
| 2. 田中 浩信 | 6. 和泉 弘美 | 10. 小松 和貴子 | 14. 松永 哲夫 |
| 3. 尾野 弘季 | 7. 山根 三枝子 | 11. 竹内 章雄 | 15. 尾崎 義美 |
| 4. 内田 久夫 | 8. 富田 等 | 12. 松永 哲之 | 16. 松下 孝江 |

農地利用最適化推進委員 26人

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 元木 繁雄 | 8. 戸張 正典 | 18. 宮武 俊博 | 26. 村山 雅美 |
| 2. 西山 孝 | 9. 宮前 千代秋 | 20. 新居 勉 | 27. 徳永 善史 |
| 3. 廣瀬 義文 | 10. 山口 好則 | 21. 山本 清秀 | 28. 竹林 俊一 |
| 4. 一本松 学 | 11. 須藤 誠一 | 22. 深井 正隆 | 29. 山本 敏一 |
| 5. 齋藤 純子 | 13. 大野 忠志 | 23. 佐藤 久男 | 30. 三谷 孝治 |
| 6. 坂井 清照 | 15. 田羅間 勳 | 24. 竹林 隆 | |
| 7. 守家 祥司 | 16. 横山 隆一 | 25. 古竹 義弘 | |

欠席委員 4人

農地利用最適化推進委員 4人

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 12. 大西 浩 | 14. 高木 久義 | 17. 田中 正隆 | 19. 喜來 聖則 |
|----------|-----------|-----------|-----------|

農業委員会事務局出席者

事務局長 谷本 孝二
事務局次長 大西 良明
主 査 佐々木武志
主 査 中山 弘美
主 任 宮内 隆匡

その他の出席者

丸亀市長 松永 恭二

丸亀市産業生活部長 林 裕司

丸亀市農林水産課長 川池 伸康

議事日程

議案

議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 6 年度事業計画（案）について

報告事項

報告第 1 号 令和 6 年度丸亀市農業委員会予算について

●事務局長（谷本孝二君）

おはようございます。定刻がまいりましたので、令和6年度農業委員会通常総会を開催させていただけたらと思います。事務局からの報告で御座います、本日の出席委員は委員16名中、15名でございます。（※1）農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、在任委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立していますことを報告いたします。それでは、令和6年度丸亀市農業委員会通常総会を開会いたします。最初に、開会に当たりまして、松永会長からご挨拶を申し上げます。

（※）1名途中出席。

●会長（松永哲夫）

皆さんおはようございます。今日は年に1度の通常総会で御座います。私も通常総会と定例総会とどんな違いがあるのかと思っておりましたが、今日は年間の農業委員会としての年間行事等を報告しご審議いただくような総会となっています。この後、定例の総会が御座いまして転用案件等をご審議いただきますけど、よろしくお願ひしたいと思います。今日はお忙しい中、松永市長さん出席ありがとうございます。林部長さん、川池課長さんありがとうございます。いつも農業委員会としてお世話になっておりありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。今の時期は麦の刈取り等お忙しいとは思いますが、今日は、この通常総会の後に、定例総会もございますので、よろしくご審議のほどお願ひいたします。これで、開始にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●事務局長（谷本孝二君）

ありがとうございました。続きまして、公務御多忙の中、ご臨席をいただいておりますご来賓よりご挨拶を賜りいただきたいと存じます。丸亀市長 松永 恭二 様、よろしくお願ひいたします。

●丸亀市長（松永恭二君）

皆さんおはようございます。丸亀市長の松永恭二で御座います。今日は、令和6年度丸亀市農業委員会通常総会の開催、誠におめでとうでございます。また、農業委員の皆様方におかれましては、常日頃より農地パトロールや農家相談など農業振興にご尽力いただいておりますことに、厚く御礼を申

し上げます。また、丸亀市政運営に対しましても、ご理解とご協力、ご支援を頂いていますことに、心から御礼申し上げる次第で御座います。さて、気候変動による食料生産の不安定化や国際紛争など世界的な情勢不安に起因する飼料及び燃料、生産資材など生産コストの高騰等、農業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっております。それに加え農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など、農業基盤の脆弱化が問題となっております。この現状を打破するためには、認定農業者や農業経営法人などの担い手はもちろんのこと、零細経営の農家そして兼業農家なども一丸となった農業振興の推進が必要と考えております。本市におきましては、農業の基幹作物の一つである水稻に対する価格補てんなど農業者の生産意欲の向上を、営農継続の支援に力を入れて取り組んでいるところで御座います。農業や農地という一度衰退すれば、なかなか元には戻らない大切な産業や資源を守っていくため、今後とも引き続き丸亀の農業振興に積極的に取り組んでまいりますので、松永会長を筆頭に各委員の皆様が一丸となって丸亀市の農地行政の推進、また、地域農業の代表者として、持続可能な農業を目指し、精力的に取り組まれますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、総会、誠におめでとうございます。

●事務局長（谷本孝二君）

丸亀市長 松永恭二様ありがとうございました。本日、ご臨席いただきましたご来賓の皆様よりご挨拶をいただくのが、本意ではございますが、時間の都合上、ご紹介のみとさせていただきます。産業生活部長 林 裕司様。

●産業生活部長（林裕司君）

いつもお世話になっております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

●事務局長（谷本孝二君）

産業生活部農林水産課 課長 川池 伸康 様。

●産業生活部農林水産課長（川池伸康君）

川池で御座います。いつもお世話になっております。本日は総会開催、誠におめでとうございます。

●事務局長（谷本孝二君）

ありがとうございました。ご来賓の方々におかれましては、公務のため、ここで退席されます。ご

了承を賜りたいと存じます。お忙しいところ、ありがとうございました。

【市長・産業生活部長・農林水産課長 退席】

●事務局長（谷本孝二君）

それでは、議事に移ります。定例総会議案と一緒に通常総会議案書の資料がお手元の封筒に入っていたと思います。そちらのほうをご用意いただければと思います。議長につきましては、農業委員会総会会議規則第6条により、会長が議長となり、議事を整理することとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

ただ今、事務局から説明がありましたように、総会会議規則により、本日の議事運営は、会長が当たるとのことでございますので、これよりの議事運営につきましては、私のほうで進めさせていただきます。皆様方にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議事日程第1 議事録署名委員の選任についてでございますが、私のほうから指名することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議無し」と呼ぶ者有り）

●会長（松永哲夫君）

ありがとうございます。それでは、6番 和泉 弘美 委員、7番 山根 三枝子 委員 のお二人に議事録署名委員をお願いしたいと思います。では、議事日程第2 議案審議に入ります。まず、議案第1号 令和5年度事業報告についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

●事務局次長（大西良明）

それでは、1ページをお開きください。議案第1号 令和5年度事業報告について、別紙1につきまして、2ページから7ページまで、ポイントを絞ってご説明いたします。まず、2ページ上段の(1)農業委員会の構成に関することです。①委員②農地利用最適化推進委員③役員については、ご覧のとおりです。続いて、(2)農地に関することをご覧ください。まず、①の総会議案審議・報告で

す。定例総会を月 1 回、年 12 回行い、70 議案をご審議いただき、31 件の報告をいたしました。その議案の集計で、主なものを報告いたします。まず、ア 農地法第 3 条 1 項許可申請は、農地の売買等の権利移動に関するものです。令和 5 年度は 96 件、184 筆、面積は 107,521.24 m²でした。前年度と比較して、件数が、約 1.4 倍に増加した一方、面積は約 1.4 倍減少しました。これは、下限面積要件が廃止されたことが少し影響しているのかなあと考えられます。次に、イ農地法第 4 条 1 項許可申請及び、ウ農地法 5 条 1 項の許可申請、いわゆる農地転用ですが、件数があわせて 179 件、筆数 368 筆、面積 203,667.65 m²で前年度と比較して、約 9.7ha の減となっております。そのうち、住宅用が約 60%、商業用が約 30%となっております。次に、カ農用地利用集積計画関係ですが、これは利用権の設定に関する項目です。基盤法、機構法併せて、665 件、1,647 筆、面積 1,578,797.29 m²です。前年度より 11ha ほど増加しています。

その他の項目については、ご覧の通りです。次に、②諸証明、届出関係です。ア工事完了証明は、転用許可後に事業者からの証明願に基づき、申請内容に沿って工事ができているかどうか現地確認を行い、証明するものです。この証明により、農地からの地目変更登記が可能になります。93 件ありました。3 ページをお開きください。③農業経営基盤強化促進法による利用権の設定、移転は、基盤法の利用権設定等促進事業のなかで農用地利用集積計画を決定したものの内訳です。(2)①カの内訳となります。使用貸借が約 85%となっています。続きまして、④農地利用状況調査をご覧ください。農地利用状況調査、通称パトロール調査を 4 月～7 月にかけて前期の委員さんに行っていただきました。その結果、ウのところですが再生可能農地が 10.5ha、再生が難しい農地が 400.7ha で合計 411.2ha でした。右側に前年比を記載しています。オ 遊休農地の指導等というところ、文書等による指導件数、これは主に事務局に寄せられた雑草苦情の件数です。83 件、158 筆、125,074.00 m²でした。地区の委員さんに直接申し出がある場合を含めると、雑草苦情対応にかなりの時間、労力がかかっている状況であるということになります。カ 利用意向調査につきましては、一部、現推進委員さんに対面で実施して頂きました。農地パトロール調査で遊休農地と判定した 91 筆、61,353 m²の地権者 48 人については、農地法第 32 条の規定に基づき利用意向調査を行っていただき、農地機構利用希望約 10 件は機構に繋ぎました、自分で耕作管理する等の回答をいただいた方に対しては、地域の委員さんに継続して現地確認を行っていただきますようお願いいたします。続いて(3)農政に関することです。まず、①総会等開催状況については、毎月の定例農業委員会、農家相談会のほか、農政活動等について月別に取りまとめたもので、4 ページにかけて記載しています。②通常総会の議案審議・報告事項についてです。令和 5 年 5 月 19 日の通常総会では、令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画等についてご審議いただきました。次に、③定例総会議案審議・主

な報告事項についてです。定例総会は、毎月 1 回、年 12 回開催し、記載の議題等についてご審議、ご報告をいたしました。5 ページにかけて記載しています。次に、④要望・建議活動、委員会活動の周知等についてをご覧ください。国への農業政策等の要請、これは農業委員会が農業者・農業の公的代表機関であることから、全国農業委員会系統組織とともに、要請決議をし、国会へ陳情する農政活動の一環で行うものです。(1)全国農業委員会会長大会、令和 5 年 5 月 30 日東京にて松岡前会長が出席しました。(2)全国農業委員会会長代表者集会、令和 5 年 11 月 30 日東京にて松永会長が出席し、それぞれ記載の通りの決議、また地元国会議員への要請活動を行いました。6 ページをお開きください。行政庁へ農業施策に関する意見書を提出について、これは農業者の意見や要望等を県知事、市長等の行政庁へ意見書を提出し、農業施策や来年度の予算への反映を要望するものでございます。(1)農業会議を通して県へ提出するものは 6 月 20 日に、(2)丸亀市へ提出するものは 10 月 20 日に、それぞれ記載の項目に関する意見書を提出いたしました。農業委員会だよりの発行につきましては、第 20 号を 1 月に約 4 千部発送いたしました。掲載内容は、市長・議長への改善意見書の提出、新農業委員・推進委員の紹介、県外視察研修報告などについてです。⑤委員研修及び視察研修の枠内をご覧ください。記載の各種委員研修会に参加いたしました。(2)2023 年度中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会については、令和 5 年 11 月 16 日、17 日の 2 日にわたって高松市で開催され、本市からも女性委員が参加し、各県の女性農業委員とご覧のような議題について、議論を交わしました。7 ページです。農業委員県外視察研修の実施について、今年 2 月 1 日、岡山県笠岡市の農事組合法人奥山営農組合さんにお伺いし、農事組合法人の設立と活動についてというテーマでご講義をいただきました。次に、⑥全国農業新聞の普及推進活動については、新規購読者確保に努めていただいております、令和 6 年 3 月末で購読部数は 104 部でした。最後に、⑦農業者年金業務及び加入推進活動でございます。委員皆様には、年金制度の周知・加入促進に努めていただいております。内容については記載のとおりでございます。以上、議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について、御審議よろしくお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

議案第 1 号の説明は終わりました。只今の説明に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

●会長（松永哲夫君） 特にご意見が無いようですので、議案第 1 号は、原案どおり承認することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●会長（松永哲夫君）

ご異議無しと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第2号 令和6年度事業計画（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

●事務局長（谷本孝二君）

それでは、第2号議案 令和6年度事業計画（案）について をご説明いたします。議案書9ページをお開きください。令和6年度事業計画案でございます。全部読み上げることはできないんですが、要点のみの説明とさせていただきます。初めの方に、松永市長のご挨拶にもありましたように、生産コスト高騰等また遊休農地等のなど増加で農業の状況が極めて厳しい状況にあるよっていうのを書かしていただいています。国においては、農政の憲法といわれている食料・農業・農村基本法の見直しがされています。現在衆議院の方を通過しまして、参議院の方で審議の方がされておる状況で、令和6年度の改正を国の方で目指しています。基本法の改正に合わせて、農業振興地域の整備に関する法律である農振法、農地法、農業経営基盤強化促進等の改正があると聞いておりますし、あと食料供給困難事態対策法などの新法を制定しまして農地制度を根本的に見直しまして、農地の総量確保と適正利用のための措置を図ることとするということで国の方で今現在、改正の作業が進められております。また、農業委員会の組織につきましては、今現在、一番大きな問題というか、課題になっておりますのが、地域計画。地域計画っていうのが、令和6年度末に作るということでこれ、今、丸亀市の農林水産課の方で進めています。この策定に向けて関係機関と連携して農業委員会の方も一緒に取り組むべきであるというふうに書かせていただいています。農地制度につきましては、①営農型太陽光発電施設について、稲の上にソーラーパネルとか、あと野菜をされていることが多いのですが、香川県はあまりないのですが、全国的にみて下の作物が綺麗にできてないという事例があり、ペナルティ措置の法改正が進められています。②所有者不明土地問題、未相続地の相続登記の問題、③外国人による農地の取得、国籍把握のための報告義務化等、農地法第3条の下限面積の撤廃などがあり、丸亀市農業委員会としても国の施策にいろいろ変わっていくところに対応していかないといけないのですが、地元の農地を守っていくことが大事でございますので、今までと同様に、農地パトロールと、あと委員同士、また農業者さんとの意見交換をするとともに、国や県が主催する会議に参加しまして、農業委員会活動の推進に努めていきたいというふうに書かせていただいています。次10ページの方ご覧いただけたらと思います。事業内容細かなことを書

いています。(1)として各会議の開催等ということで、①といたしまして総会、これ本日のこの総会でございます。②役員会につきましては総会前、また必要に応じて開催するようにいたしております。(2)といたしまして農地関係事業ということで、①の方が農地法関係申請等処理業務ということで、毎月の定例総会に係る審議の内容の事務でございます。②農地中間管理法関係業務ということで、農地機構を通じての貸借に関するものになります。あと3番目、③といたしまして農地の利用関係調整事務ということで、基盤法の貸借に関するもの等で、この中でオのところに書いているのですが、地域計画を令和6年度策定後には、農地中間管理法による貸借の一元化ということで、令和7年度から相対による基盤法の貸借ができなくなります。農地機構を通じての貸借ということで、今現在、県と機構といろいろ、関係機関が集まってどのような形で行っていくかっていうことで、議論をされているところでございます。11ページ目の方で、④で地域計画の中でのその形態の話でございますが、国の方の施策が地域計画に基づいて、いろいろなされることからですね、今、農林水産課の方では、地域計画についてはあまり詳細に人を縛りつけていません。というのは、はじめに、ガチガチに作ってしまうと、それぞれのいろんな施策に対応できないということですので、今現在、認定農業者とか担い手とかいう部分と、あと相対での対応、田んぼの貸し借りをされている方を中心に地域計画を作っていくということで聞いております。あと、⑤といたしまして、無断転用防止の啓発ということで、農地パトロールの際に申請がないところで、転用があるところについては、違反転用防止の啓発、広報活動を行っていただきたいというふうに書いております。

(3)農政関係事業でございます。①の方が、農地等利用の最適化の推進に関する意見提出、要望活動等の実施ということで、今月の議案書に同封しております。この後、定例総会のときに、次長の方から説明がありますので、詳細は省かせていただきます。あと、②番から⑥番及び次のページ12ページに入りまして⑨番まで、9項目書かせていただいています。内容をご覧いただけたらと思います。12ページの3.重点対策事業ということで、①調査、指導活動ということで一番大事な農地パトロール調査。これもまた定例総会のときに説明ありますが、いつも5月6月7月で農地パトロール、全筆調査していただいています。そのことを書かせていただいています。あと2番目につきましては、知識や情報の習得ということで、いろんな研修会に参加いただくとともに、委員さん間の交流も深めていただいて、知識なりの向上をしていただけたらというふうに書いています。③香川県農地機構との連携ということで、先ほど申し上げました地域計画後の農地中間管理法による貸借の一元化ということで、今まで以上にですね、香川県の農地機構との繋がりが大事になっていくということで、その辺のあり方についても、6年度中に体制を整備していきたいというふうに考えております。あと④、⑤、⑥ということであと3項目書かせていただいています。内容については、

またご覧いただけたらと思います。13 ページ目の方の年間スケジュールの表でございます。年月日の横に活動計画ということで、ほとんど定例総会、毎月やる部分とですね、あと事業報告にもありました 5 月の末に、全国の農業委員会の会長大会、また 11 月末に全国農業委員会の会長代表者集会っていうのが東京でございます。今のところ会長の方が出席いただける予定になっています。あと、6 月のところですね、県へ農地利用最適化に関する意見提出ということで、こちらも今月の議案書に同封させていただいていました意見の方を、6 月 20 日過ぎぐらいまでに、県の方に出さないといけないということで、日程がない中で今回お願いをいたしておるものです。また視察につきましては、また、年明けの 2 月ぐらいに予定をしていこうかなというふうに思っていますので、ご協力の方を賜れたらと思います。議案第 2 号の方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

議案第 2 号の説明は終わりました。只今の説明に対し、ご質問、ご意見はございませんか？

●会長（松永哲夫君）

特にないようですので、議案第 2 号は、原案どおり承認することに、ご異議はございませんか？

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松永哲夫君）

ご異議無しと認め、議案第 2 号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。承認されましたので、（案）を消してください。

●会長（松永哲夫君）

以上で、議案 1 号から 2 号までの審議は終わりました。続きまして、お手元の資料等によりまして報告事項に移ります。報告第 1 号について、一括して事務局から説明をお願いします。

●事務局次長（大西良明）

議案書の 14 ページをお開きください。報告第 1 号 令和 6 年度丸亀市農業委員会予算について、説明いたします。農業委員会の事業予算につきましては、合計 2,914 万 1 千円で、前年比 21 万 3 千円の減となっております。内訳といたしまして、前年度との大きな増減の部分ですが、1 報酬が

会計年度任用職員の報酬額改定による増、8 旅費の 1 費用弁償、これは県外視察研修に加えて、今年度中四国ブロック農業委員会女性委員研修会が県外で実施されることに伴う旅費の増、10 需用費の 1 消耗品費、これは改選により新委員に購入した農業委員会活動資材一式が不要になることによる減となっております。18 負担金、補助金及び交付金の 2 補助金について、これは 4 月の総会にて説明いたしました、耕作放棄地解消事業補助金制度の新たな創設による 36 万円の増となっております。詳細は表の右端の「主な事業の内容」をご覧ください。以上で農業委員会に関する令和 6 年度予算の概要説明を終わります。

●会長（松永哲夫君）

報告事項の説明は終わりました。ご質問等はありませんか？

●会長（松永哲夫君）

特に無いようでございますので、これをもちまして、すべての議事が終了いたしました。皆様のご協力により、総会がつつがなく終了しましたこと厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、令和 6 年度丸亀市農業委員会通常総会を閉会いたします。ご審議ありがとうございました。

（午前 9 時 3 0 分終了）